

〈健康教育〉

児童の安全への意識を高める取組の工夫

—AEDに関する指導を取り入れた安全教育を手掛かりとして—

うるま市立伊波小学校養護教諭 松田 佳奈子

I テーマ設定の理由

近年、自然災害や児童生徒が犯罪に巻き込まれるなどの事件・事故が発生しており、通学路を含めた学校での児童生徒等の安全確保が課題となっている。そのため、平成21年に学校保健安全法が施行され、学校安全計画の策定が義務付けられるなど、安全に関する内容の充実が図られた。さらに、平成24年度から5年間進められてきた「学校安全の推進に関する計画」（以下「第1次計画」）では、東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒等が主体的に行動する態度を育成することや学校教育活動全体を通じた実践的な安全教育が推進された。その後、平成29年3月に出された「第2次学校安全の推進に関する計画」（以下「第2次計画」）では、学校における組織的・継続的な学校安全を推進し、安全教育の体系づくりを構築することなどが盛り込まれた。また、本県においても、平成28～30年度学校教育における指導の努力点の中で、指導の努力事項として「学校安全・防災教育の推進—幼児児童生徒の危険回避能力の育成—」が求められている。

うるま市立伊波小学校（以下「本校」）の負傷による保健室来室は910件（平成28年度集計）で、そのうち病院を受診した負傷は36件であった。それらの負傷は、注意力の欠如や自己中心的で突発的な行動が原因で生じているケースも多く、危険を予測し、自他の安全に気を配ることのできる児童の育成が課題となっている。そのような課題に対し、本校では、安全行事や負傷した際の養護教諭を中心とした安全指導を通して児童の安全への意識が高まるよう取り組んでいるが、自ら安全な行動をとるまでには至っていない。また、本校には、学校安全の要である校内組織（以下「体チーム」）があるが、限られた時間では、行事の運営が中心となり、学校安全の課題についての協議が十分に行われていない現状がある。

このような本校の現状から、児童の安全への意識を高めるため、系統的・体系的な安全教育を推進していく必要があると考えた。そこで本研究では、安全教育推進の手掛かりとして、養護教諭の職務内容の一つである「救急処置」との関連から、小学校における自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator、以下「AED」）に関する指導を新たに取り入れることを提案したい。ここでいうAEDに関する指導とは、AEDの実技講習だけではなく、AEDの大切さや設置場所などの知識も含めて、各学年の発達段階に応じた指導を考えている。

現在、教職員へのAED講習は全国の77.0%の学校で実施されているものの、児童生徒への講習は進んでいない。AEDを含む心肺蘇生法に関する指導は、中学校、高等学校の学習指導要領には内容が盛り込まれているが、小学校では明確な記述がなく、さいたま市のような系統的な指導計画に基づいた実施報告も少ない。しかし、日本循環器学会AED検討委員会は、「児童生徒が救急法を学ぶことは、社会に役立つスキルを定着させ、命を大事にする心や共助の精神、自己有用感の醸成にも役立つ」と提言しており、前述の第2次計画で示された安全に関する資質能力を育てることにも合致していると考えられる。このような実践例の少ない内容を新たに導入するには、学校全体で安全に関する課題を共有し、教職員の安全教育への意識を高め、学校安全計画を見直す必要がある。

そこで、各学年の教科・領域における安全教育に関連する内容を整理し、「体チーム」を中心に、児童の発達段階に応じたAEDに関する指導計画を作成・検討し、次年度の学校安全計画へ位置づけることによって、系統的・体系的な安全教育が推進され、児童の安全への意識を高めることにつながると考え、本テーマを設定した。

〈研究課題〉

AEDに関する指導を通して、児童の安全への意識を高めることができるように「体チーム」において、指導計画の検討を行い、次年度の学校安全計画へ位置づけるための取組の工夫を行う。

Ⅱ 研究内容

1 安全への意識を高める安全教育

(1) 学校安全とは

学校安全のねらいは、児童生徒等が、自他の生命を尊重し、自ら安全に行動することや社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、安全な学習環境を整えることである。学校安全は、安全教育と安全管理そして組織活動の三つの主要活動から構成され（図1）、学校保健安全法第27条で策定と実施が規定された学校安全計画に基づいて行われている。学校安全計画は、年間を見通した総合的な基本計画で、全ての教職員が共通理解のもとで役割を明確にし、協力体制を整備して進めていくことが求められている。また、児童生徒等が、設置者や学校種の別を問わず、どの学校に通っていても安心して学校生活を送るための必要最低限のものであるとされており、平成27年度末の時点で、96.5%の学校で策定されているが、いまだ策定されていない学校も少なからずあることが課題となっている。

新学習指導要領では、教育課程の編成及び実施にあたって、学校安全計画等の各分野における学校の全体計画等と関連付け、効果的な指導となるようにすることが示されている。

新学習指導要領では、教育課程の編成及び実施にあたって、学校安全計画等の各分野における学校の全体計画等と関連付け、効果的な指導となるようにすることが示されている。

(2) 系統的・体系的な安全教育の推進

安全教育は、図2に示されるように各教科・領域等の学校教育全体で行われている。中央教育審議会答申(2016)では、現代的な課題に対応して求められる資質・能力として「健康・安全・食に関する力」が一番目に示されており、安全に関する資質・能力の具体的な内容は、第2次計画の中で表1のように整理されている。

現在、学校における安全教育の課題として、第2次計画では、各教科等が安全教育で果たすべき役割や、各教科等相互の関係性、重点的に指導すべき事項などが、学習指導要領上必ずしも系統的に整理されておらず、学校における安全教育が効果的に実施できていないことなどが挙げられている。また、取組状況についても、学校間・地域間で差があることから、「学校安全計画に安全教育の目標を位置づけ、カリキュラム・マネジメントの確立と主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善により、系統的・体系的で実践的な安全教育を実施する。」と方向性が示された。更に、同計画の中では、「安全は様々な分野を横断する総合的な課題であり、児童生徒等が安全に興味・関心を抱くきっかけは様々であり、教科等横断的な学習を進めるこ

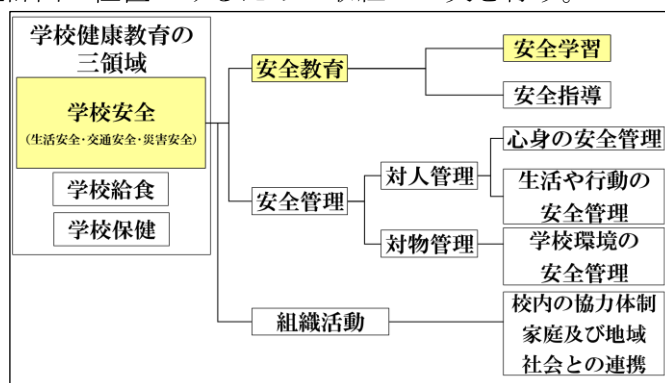


図1 学校安全の構造図

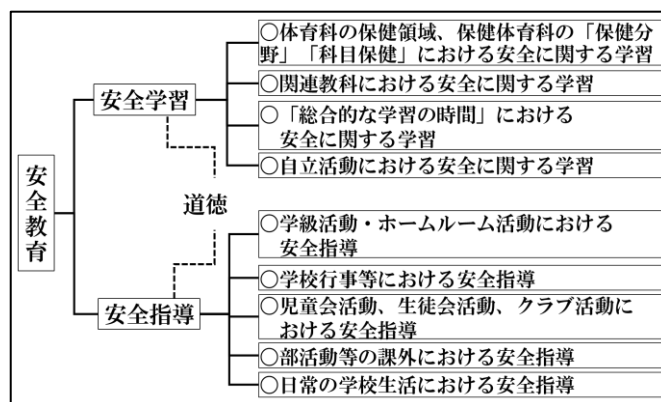


図2 安全教育の領域と構造

表1 安全に関する資質・能力

（知識・技能）

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

（思考力・判断力・表現力等）

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

（学びに向かう力・人間性等）

安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようしたりする態度を身に付けていること。

とで、興味・関心の入り口の多様性を確保することが重要である」と示されている。このことから、AEDに関する指導計画を作成するにあたり、安全教育の教科・領域等を整理する必要があると考えた。

本研究では、組織的に安全教育を進めるために、教職員アンケート調査から安全に関する意識などの実態を把握し、体チームでの検討を通して、小学校においてAEDに関する指導をどのように取り入れていくか検討したい。

(3) 小学校における安全教育

『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育(文部科学省 2010)によると、小学生の心身の発達段階における特徴を表2のとおりにし、そのことから小学生は、「安全教育にとって最適な時期」であり、その後の人生における安全な生活を送る上で、学童期における安全教育の果たす役割や教育効果は大きいとしている。小学生は、低学年・中学年・高学年において発達段階の特徴が異なるため、それぞれの段階に応じた教育内容を工夫する必要がある。今回、AEDに関する指導を行うにあたって、低学年では、身近な場所に焦点をあて、主に生活科の中で、学校内にあるAEDの場所を確認したり、中学年は行動範囲の広がりに合わせて、社会科で学ぶ地域にまで広げて考えさせたり、緊急時の具体的な対応としてAEDを運ぶことができるようにし、高学年では、学校以外の場所でもAEDを運んだり、近くの大人に助けを求め、119番通報に協力するなど、負傷の悪化を防ぐために速やかに行動することの大切さを学ばせたいと考えている。そして、すべての学年に対し、保健室で把握した負傷事例を提示し、自分たちの身近にも、命に危険が及ぶような事件や事故が起こることに気づかせ、安全を意識した行動がとれるよう働きかけたいと考える。

表2 小学生の心身の発達段階における特徴

- | |
|--|
| ① 保護者や教師のしつづけを素直に受ける時期。
② 家や学校のルールを身に付ける中で、大脳の抑制回路も順調に発達し、衝動的な行動は減少をみせる。
③ 低学年の児童は、まだ幼児の基本的な特徴を色濃く残しているが、認知の脱中心化も進み、物事の因果関係の理解能力も発達する。
④ 中学年、高学年の児童になると、ヒヤリハット体験を含むさまざまな経験を通して、危険に対する判断や対処能力が身に付いてくる。 |
|--|

(4) 安全教育における養護教諭の関わり

「学校保健の課題とその対応」(日本学校保健会 2012)の中で、養護教諭の安全への関わりについて、「学校安全計画の策定に関わり、事故防止に努めるとともに、学校保健との関連を図っていくことが大切である。」と述べられている。その他にも、学校管理下における事故発生時の対応のみならず、校内研修の企画・実施に参画し、指導者としての役割を果たすことや救急体制に関して教職員や児童生徒等に周知を図り、理解と協力を得ることなどが挙げられている。また、三木とみ子(2001)は、「学校安全教育活動と保健室経営」の中で、保健室は、「目の前だけがや事故など直接的な体験を題材としてタイムリーに生きた安全教育を展開できる」、「『命をはぐくみ、育てる』ことを基盤にした安全管理と安全教育をつなぐ架け橋」と述べている。本研究では、養護教諭の職務内容の1つである「救急処置」との関連から、AEDに関する指導を取り入れることにより、安全教育の工夫や内容の充実を図りたい。そして、AEDに関する指導を通して、児童が、自身の問題として負傷や事故を捉え、かけがえのない命を守る方法を学ぶことにより、自他の安全への意識を高めるきっかけとなるよう働きかけたい。

(5) 安全教育の評価について

現在、教育課程において安全教育の評価手法が確立していないといった課題があるが、『生きる力』をはぐくむ学校での安

表3 安全教育の評価項目

- | |
|---|
| 安全教育の評価項目
(1)日常生活における事件・事故災害の現状、原因及び防止法について理解できたか。
(2)現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。
(3)日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自主的に安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善できるようになったか。
(4)自他の生命を尊重し、安全な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全に進んで参加・協力できるようになったか。
安全教育の指導計画の評価項目
(1)全校的な指導体制が確立されているか、教職員間の連携がとれているか。
(2)日程や時間、実施回数は適切であるか。
(3)安全管理との連携がとれているか。
(4)児童生徒等の実態、地域の特性を反映しているか。
(5)指導の内容や方法に問題はないか。
(6)指導に必要な教材・教具、資料等が整備されているか。
(7)保護者や地域諸機関の協力や理解が得られているか。 |
|---|

全教育」では、「安全教育において評価を行うことは、児童生徒等が安全教育の目標をどの程度達成したかを知り、教育内容や方法を検討することで、よりよい教育を作り上げていく上で非常に重要」とされ、表3の評価項目が示されている。本研究では、AEDに関する指導計画を学校安全計画に位置付けるために、評価の視点として表3を取り入れ、定期的に計画の内容及取組を見直していきたいと考える。

2 AEDに関する指導を取り入れた安全教育

(1) 学校におけるAEDに関する指導

「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」(文部科学省 2015)によると、AEDを設置又は平成28年度内に設置を予定している学校は97.4%(沖縄県83.7%)だった。AEDの使用を含む応急手当講習を行っている学校は、全ての教職員対象では77.0%(沖縄県66.2%)、全ての児童生徒対象では14.2%(沖縄県11.7%)であった。また、一部の児童生徒を対象とした場合でも34.2%(沖縄県21.7%)と半数以下であり、AEDの設置は年々増加しているのに対して、児童生徒へのAEDの使用を含む心肺蘇生教育が進んでいない実態が明らかになった。校区内の中学・高等学校に実施状況を確認したところ、中学校では2学年保健体育で知識を中心とした指導が行われていた。しかし、実技については、校内指導者が不在であることや教材確保の時間がとれないなどの理由から行われていなかった。高等学校においても、1学年保健で扱っているものの、中学校同様の理由から実技指導は行われておらず、夏季休業期間に、一部の部活動生徒を対象に外部講師による実技指導が行われていることがわかった。

現在、消防庁では、市民による応急手当の普及啓発活動を計画的に推進しており、学校などで消防職員以外の方が指導できるよう応急手当普及員の育成に力を入れている。本校の所在するうるま市においても、平成28年度より学校現場でAEDを用いた救命法を普及させるための指導員育成が始まり、資格を取得した小中学校の教員が自校での応急手当講習を進めている。第1次計画では、安全教育の教育手法の改善として、学校内での危険箇所を探す、通学途中の危険箇所を確かめることやAEDを実際に使用するなどの発達段階に応じた体験的な学習が提案されている。体育科、保健体育科の現行及び新学習指導要領(表4)によると、中学・高等学校では、直接的なAEDの指導が位置付けられているが、小学校においては直接的な表記はなく、「けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して処置すること、近くの人に知らせることが大切であることを理解できるようにする」と示されている。

本研究では、各教科・領域の中で、AEDに関する指導を取り入れた安全教育を提案したい。その際、養護教諭が直接指導するだけではなく、担任が従来の授業を進める中で、無理なく実施できる内容とし、次年度以降も継続した取組となるよう学校安全計画に位置付け、各教科・領域との連動を図りたい。

(2) 小学校におけるAEDに関する指導とその課題

田中秀治(2008)は、小中学校への心肺蘇生教育が促進されていない理由として、表5が主な原因だと示している。しかし、日本循環器学会AED検討委員会は、学校での突然死も報告されていることから、安全な学校を実現するためにも第一発見者になる児童への教育は重要であるとしている。千田いずみ・田中秀治らの調査報告(2015)によると、日本では、目撃された心停止であっても5%以下にしかAEDが使用されておらず、小学生からAEDの操作に関する積極的な教育を導入することが、将来AEDを操作できる人を増やす意味でも重要であると示唆している。さらに、心肺蘇生法に関する理解力は、小学校の段階ですでに備わっており、教員の工夫をもってすれば教育項目として十分に実施できるとし、中学・高校と体格が成長していく中で確実な心肺蘇生法を行うために、小学校では知識と技術の初期導入とするべきだと述べている。本研究では、高学年でのAEDを含む心肺蘇生法の実施に向けて検討する。

表5 心肺蘇生法教育が促進されていない理由

- | |
|--|
| ① 学校内でのインストラクターが不在であること
② 教育教材の不足
③ 教員のモチベーション不足 |
|--|

表4 現行及び新学習指導要領（体育科、保健体育科）におけるAEDに関する指導との関連（一部抜粋）
※ 下線は、AEDに関する指導に関連する記述

	学習指導要領	新学習指導要領
小学校	G 保健 (2) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。 イ けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。 【小学校学習指導要領解説体育編より】 イ けがの手当 (7) けがをしたときには、けがの悪化を防ぐ対処として、けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して処置すること、近くの大人に知らせることが大切であることを理解できるようにする。	G 保健 (2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。（新設） ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。 (イ) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。 イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。（新設） 【小学校学習指導要領解説体育編より】 ア 知識及び技能 (イ) けがの手当 ⑦ けがをしたときには、けがの悪化を防ぐ対処として、けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して処置すること、近くの大人に知らせることが大切であることを理解できるようにする。（後略）
中学校	〔保健分野〕 (3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。 エ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、<u>応急手当には、心肺蘇生等があること。</u> 【中学校学習指導要領解説保健体育編より】 エ 応急手当 (7) 応急手当の意義傷害が発生した際に、その場に居合わせた人が行う応急手当としては、傷害を受けた人の反応の確認等状況の把握と同時に、<u>周囲の人への連絡、傷害の状態に応じた手当が基本であり、適切な手当は傷害の悪化を防止できることを理解できるようにする。</u>また、必要に応じて医師や医療機関などへの連絡を行うことについても触れるようにする。 (イ) 応急手当の方法（前略）ここでは、包帯法、止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、<u>実習を通して理解できるようにする。</u>また、心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当としては、<u>気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫などの心肺蘇生法を取り上げ、実習を通して理解できるようにする。</u>なお、必要に応じてAEDにも触れるようにする。	〔保健分野〕 (3) 障害の防止について課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。（新設） ア 障害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。 (エ) 応急手当を適切に行うことによって、障害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。 イ 障害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。（新設） 【中学校学習指導要領解説保健体育編より】 (エ) 応急手当の意義と実際 ⑦ 応急手当の意義傷害が発生した際に、その場に居合わせた人が行う応急手当としては、…（中略）また、心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当としては、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED使用の<u>心肺蘇生法を取り上げ、理解できるようにする。</u>その際、必要に応じて医師や医療機関などへの連絡を行うことについても触れるようにする。 ⑧ 応急手当の実際 胸骨圧迫、AED使用などの<u>心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。</u>
高等学校	保健 (1) 現代社会と健康 オ 応急手当 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、<u>心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。</u> 【高等学校学習指導要領解説より】 (ウ) 心肺蘇生法 心肺停止状態においては、急速に回復の可能性が失われつつあり、速やかな気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）の使用などが必要であることを理解できるようにする。その際、…（中略）原理や方法については、<u>実習を通して理解できるように配慮するものとする。</u>	

Ⅲ 研究の実際

1 学校安全の実態把握

(1) 保護者・児童の学校評価より

年1回行われている学校評価から保護者と児童の安全への意識について分析した。

保護者への質問項目のうち、「安全で安心な学校づくり」の3項目（①～③）と「健やかな心と体を育む教育の充実（体・食）」の1項目（④）を参考とした（図3）。
「④お子さんは、体育や健康について学んだ事を話しすることがある」については、今後、体育科の保健領域で安全教育を行った際に、家庭との連携を図るための参考とした。結果、すべての項目で、「そう思う」「少しそう思う」と肯定的な回答が得られ、保護者の学校に対する安全への満足感が高いことがわかった。しかし、項目④については、「あまりそう思わない」「そう思わない」の意見が90人（18.9%）みられ、今後、学習した内容を家庭へ伝え、連携を図ることに課題がある。

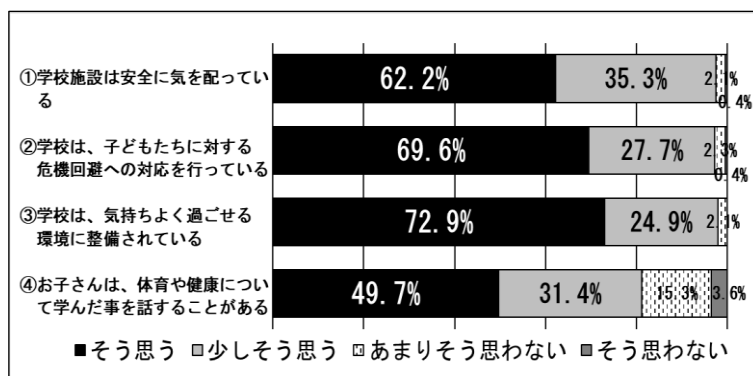


図3 学校評価保護者アンケート集計結果（n=473~477）

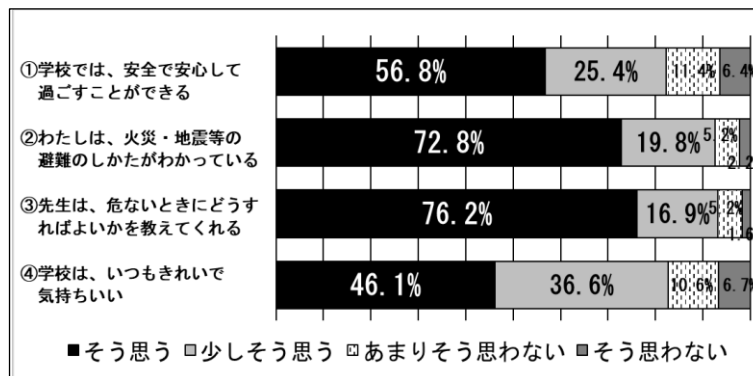


図4 学校評価児童アンケート集計結果（n=667~672）

児童アンケート結果からは、安全に関わる項目4つ(①～④)を参考とした(図4)。その中で、「③先生は危ない時にどうすればよいかを教えてくれる」では、ほとんどの児童が「そう思う」「少しそう思う」と回答していた。しかし、「①学校では安全で安心して過ごすことができる」では、約8割の児童が「そう思う」「少しそう思う」と回答しているが、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた児童が119人(17.8%)みられたことから、児童が安心して過ごせる環境づくりが本校の課題となっており、負傷による保健室来室の多さと照らし合わせてみても、これまで行われてきた安全教育を見直し、児童が安全を意識して行動できるように指導方法を工夫していく必要がある。

(2) 教職員を対象とした安全教育についてのアンケート調査結果より

本校の教職員34名(支援員、事務職員等を除く)を対象に安全教育への意識調査を行った。その結果、22名(64.7%)の教職員が、受診を要するほどの児童の負傷に遭遇した経験があり、その後、「ちょっとした油断が大きなケガにつながる」ことがわかり、安全教育に対する意識がとて強くなった」「ケガを想定して、事前に指導を念入りに行うようになった」など安全への意識や指導方法が変化したと回答していた。

学校安全計画の活用実態については、「授業の際に意識して計画的に確認している」が6名(17.6%)、「意識して計画的には行っていないがその都度確認している」が22名(64.7%)、「毎月確認して指導していない」が5名(14.7%)となっており、計画的ではないものの、ほとんどの教職員が意識して安全教育を実施していることがわかった(図5)。また、23名(67.6%)の教職員が、現在の安全教育に不安や課題を感じており(図6)、「教師によって、起きた事故などの指導が異なる」「繰り返し指導しているが改善がみられない」「計画的に子どもたちに安全指導するための方法」など、経験年数や負傷に遭遇した経験に関わらず、効果的な安全教育を模索している現状が明らかになった。

小学生へAEDに関する指導を行うことについては、27名

(79.4%)の教職員が「良い」と回答していたが、5名(14.7%)の教職員が「まだ早い」と回答していた(図7)。「まだ早い」理由として、「児童の電気ショックが心配」「実際の場面で、児童がAEDの必要性を判断することは難しい」「時間の確保が困難。触れる程度の学習は意味がないのでは」などの意見が挙げられた。

これらの結果より、本校では現行の安全教育を見直していく必要がある。その見直しのなかで、AEDに関する指導のような実践例の少ない教育計画を新たに取り入れるために、学校全体で安全についての課題を共有し、体チームでの検討を通して、児童の実態に合わせた現実的で実行性のある指導計画を作成していく。

(3) 保健室来室状況(平成28年度)より

本校の保健室来室状況(表6)を分析し、AEDに関する指導計画の素案作りの参考とした。

その結果、全来室のうち43.6%は外科的来室(負傷による来室)で、60.4%と男子に多い傾向があった。特に1～3学年の占める割合が全体の64.6%(男子の割合41.4%)と多く、学年が上がるにつれて負傷は減る傾向にあることから、低学年からの継続的な指導が必要だと考える。また、

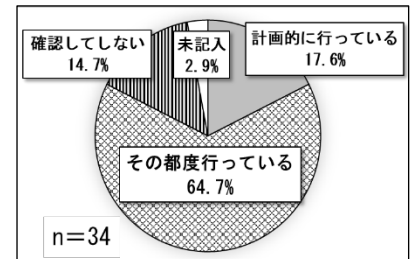


図5 学校安全計画を確認している

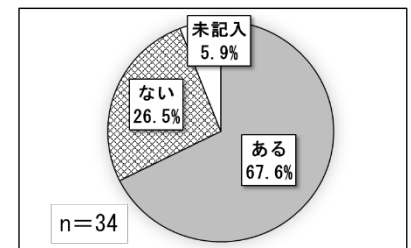


図6 安全教育に困り感がある

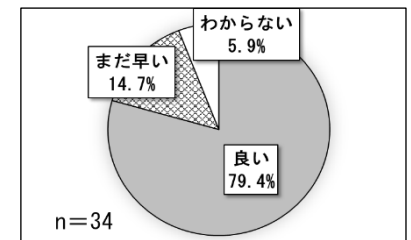


図7 AEDに関する指導について

表6 保健室来室実態調査より

保健室来室に占める外科的来室の割合:43.6%
外科的来室男女の比較:男子 60.4% 女子 39.6%
外科的来室で1～3学年の割合:64.6%
(そのうち男子の割合:41.4%)
外科的来室で病院受診の割合:年間 36 件

病院を受診する負傷は、年間 36 件発生しており、学校管理下における危険な事故に対しての対策が必要だということがわかった。本校では、教科等での安全教育だけではなく、朝の会や帰りの会などの日常の学校生活における安全指導についても計画的に行っていく必要がある。

2 AEDに関する指導計画

(1) 体チームを中心とした教職員間での検討

まず、学年ごとの各教科等年間指導全体計画をもとに安全に関わる部分を抽出した。さらに、単元計画から、AEDとの関連を図ることのできる部分を抽出し表7に示した。また、AEDに関する指導計画一覧を作成するにあたり、安全主任と検討を行った。その後、学年の指導実態に合わせた内容となるように、12月と1月の全2回、体チームのメンバー（各学年代表1名等）で計画の見直しを行った（写真1）。体チームから学年へ周知を図り、1～2月の職員会議での提案を経て、次年度の学校安全計画及び各教科・領域年間指導計画（指導内容含む）に位置付けることとした。図8は、AEDに関する指導計画作成の流れを示している。本研究においては、表7の6学年への指導実践（点線囲み）から、計画の検討を行った。



写真1 体チーム会

表7 AEDに関する指導計画一覧

	達身 特徴	予想される 学校安全上の問題	AEDに関する指導上の 重点目標	教科・領域等との関連				教材等
				生活	社会	保健	特活	
1年生	力物が事の因果関係の理解能	①見えるものは危険と判断できる。明確な危険が見えない場合は、安全だと判断してしまう。 ②学んだ知識が、必ずしも行動に結び付かない。 ③学習経験を一般化する力が弱く、学んだ規則や法則性を、他の類似場面にあてはめて考えることが難しい。	AEDは命を守る道具であり、学校内に2か所設置されていることがわかる。	6月「がっこうたんけん2」				学校にあるAEDの写真（設置場所含む）
2年生			AEDは命を守る道具であり、学校外にも設置されていることがわかる。（生活・特活）	11月「町たんけん2」			4月「教室や廊下での安全な過ごし方」	学校外にあるAEDの写真（設置場所含む） （市立図書館・石川消防署・石川高校・伊波中学校・スーパー・クリニック）
3年生	判断や対処能力が身についてくる。	①行動範囲が広がり、大人の目の届かない場所へも遊びに行く。 ②未知の場所での危険予測や判断が難しく、事故に遭遇する可能性がある。 ③大人の行動を客観的に見る。モデルとなる大人の良し悪しによって影響を受けやすい。	①学校内で大きなけがが起こった場合、大切な行動として、「周囲の助けを呼ぶ」「大人の指示に従って、119番通報やAEDを運ぶなどの手助けができる」ことがわかる。（特活） ②地域の地図に、AEDの設置を加えたマップを作ることができる。（社会）	5月「わたしたちのまちはどんなまち」 10月「店で働く人と仕事」			4月「学校内での安全な過ごし方」	119番通報の仕方 AEDの選び方
4年生			学校や地域の安全を守る人について知り、消防署見学等を通して、AEDの働きや救命の連鎖（119番通報）について知ることができる。		5～6月「安全な暮らしとまちづくり」			AEDの働き 119番通報の仕方 注）消防署見学の打ち合わせの際に確認する。
5年生		「ギャングエイジ」の時期に入り、仲間への所属感を求める気持ちが高まり、危険な行動が一層過激になる恐れがある。	自他の生命を守るためには、安全な行動や健康な生活が重要であり、大きなケガや病気の時に、AEDが使われることを知る。 救命の連鎖の大切さを知る。			1～2月「けがの防止」		AEDが必要な「心臓突然死」、心臓の働き 救命の連鎖（4つの勇気）
6年生			自他の安全を守るために行動し、緊急時には、AEDの使用を含めた心肺蘇生法に協力することができる。そのための知識と技能を身に付ける。				5月「学校での安全な生活」	心肺蘇生法実技講習（指導案、パワーポイント資料、スクーマン2、小学校安全教育副読本）

(2) 教材作成について

AEDに関する指導の実施にあたり、学年の指導内容に合わせた教材を用意した。6学年で使用する教材として、平成28年度応急手当普及員資格を取得後に無償で提供された「スクーマン2」10セットを使用した（写真2）。「スクーマン2」はいつでも使えるように保健室保管となっている。また、1、2学年では、学校内外のAEDの写真をラミネート加工し、AEDが何処にどのように設置されているか確認できるよ



写真2 6学年教材

うにした。また、4 学年では、消防署見学の事前学習として A E D の働きや 119 番通報の仕方について資料にまとめた。5 学年では、理科と関連させ、心臓突然死の発生原因を学ぶための資料を作成し、「あなたにしか救えない大切な命～君の瞳とともに～」の視聴動画で、大きな負傷の際に A E D が使われることを学べるようにした。

(3) 6 学年へ心肺蘇生法講習

教職員へのアンケート結果より、小学生へ A E D に関する指導を行うことについて不安の声が上がっていたため、A E D の使用方法を学習する 6 学年の授業を実施し、内容の検討を行った。

① 安全の自己チェックシートの活用

この調査は、学級の実態把握と児童自身が安全な行動を実践するための自己チェックとして行った。グラフは、「善悪の判断」「情緒の安定性」「事故対応力」「他者尊重」「規範行動性」の 5 項目を 5 段階評価で示している。調査を開発した本間ら(2001)によると、「小学校段階では、『規範行動性』を高めるとともに『違反容認性(善悪の判断)』を低くすることが『安全行動』を高める要因となる」としている。調査後、図 9 の結果を個票にして児童一人一人へ配り、自分の行動を振り返ってもらった。担任からは、「調査結果には、それぞれの児童の特徴が現れており、学級の実態把握に役立った。子ども達にとっても、安全を意識するきっかけになった。」などの意見が挙げられた。

② 指導計画

1～5 学年で、系統的に学習する内容については、通信「わたしたちにできる救命処置(全 3 部)」に質問形式で掲載し、朝の会や帰りの会、昼休み前の補習時間に各学級で担任と学習し、補うこととした。通信①では、学校内外にある A E D 設置場所や A E D の機能について学習した後、校内の A E D 設置場所を確認することとした。通信②では、心肺蘇生法の手順について、通信③では救命の連鎖について学習した。

③ 指導内容(展開)

本時は、応急手当普及員の資格を有する養護教諭が講師となり学級単位で行った。また、本来 90 分かかかる指導内容を、今後も無理なく実施できるように「A E D が必要になる心臓突然死についての理解(次年度からは 5 学年保健体育で触れ、6 学年では復習程度とする)」「人工呼吸を除いた胸骨圧迫を中心とした心肺蘇生法」「A E D の操作」の 3 つに絞り、45 分にまとめた。今回指導するにあたり、うるま市消防本部警防課と連携し、指導案作成(表 8)や教材準備を行った。授業後、児童一人一人に「救命入門コース参加証」を渡し、今後の救命講習へ向けた意識付けや保護者への周知を図った。授業の評価は、「心肺蘇生法アンケート」と感想を用いた。学級や家庭での振り返りを行うために、小学校安全教育副読本を用意した。

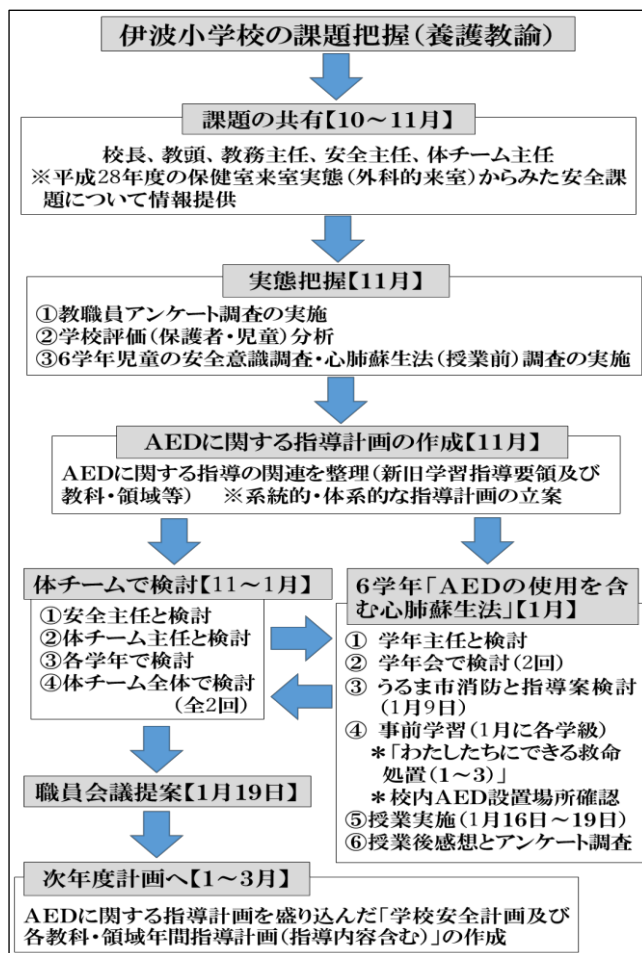


図 8 A E D に関する指導計画作成の流れ

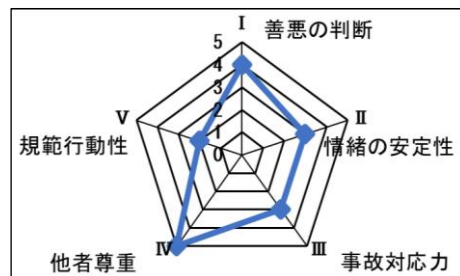


図 9 6 学年女子児童の安全意識結果

表 8 第 6 学年学級活動指導案

題材名: 学校での安全な生活「目の前の命を救うために～心臓マッサージとAED～」 学習のねらい: ①倒れている人を見た時に、「4つの勇気(声をかける、助けを求める、心臓マッサージをする、AEDを使う)」が大切だと理解することができる。 ②AEDの使用を含む心肺蘇生法の中で、胸骨圧迫(心臓マッサージ)とAEDについて理解し、実施できる。			
授業内容(展開)			
	学習の流れと児童の活動	指導上の留意点	資料・備考
導入 3分	1 本時のめあてを確認する 桐田明日香さんの写真を見て、事故の状況を知ること、もしも自分たちの目の前で、人が倒れたら、どうすればよいかを考え、発表する。	○自分の目の前で人が倒れている場面を想像することで、本時の学習を自分事として考えられるようにする。	
展開 35分	2 心肺蘇生法の手順を知る。【5分】 3 胸骨圧迫の方法を知る。【15分】 4 AEDの使い方を知る。【15分】	○全体的な流れとそれぞれの動作の意味を理解させる。 ○胸骨圧迫は、健康な人では絶対に練習してはいけないことを確認する。 ○AED通電時には、体には絶対に触れないことを確認する。	心肺蘇生法訓練人形 AEDトレーナー スクーマン2 AED練習用シナリオ 実物のAED(本校)
まとめ 7分	5 本時の振り返り ①目の前の命を救うための「4つの勇気」を知る ②「あなたにしか救えない大切な命～君の瞳とともに～」を視聴する。	○映像を通して、小学生にも救える命があることを理解させる。	

④ 心肺蘇生法アンケート(授業後)と児童の感想より

授業後のアンケート結果から、救命の意識や知識については全ての項目で授業前の結果を上回っていた(表9)。その中で「伊波小学校でも、命に関わる事件や事故は起こると思うか」という項目では、授業後に15.3%増加しており、児童の感想からも、「野球とかでも心停止になる事がわかったので怖かった。今後の野球をする時の気持ちが変わりました」(表10)のように、安全への意識に変化がみられた。心肺蘇生教育の主な指導項目については、1つを除き、授業前の結果を上回っていた(表11)。特に「AEDを使うことができる」については83.8%の増加がみられた。また、児童の感想から「『命』に対する意識が一層高まった気がする」「もっとずっと人を助けたいと思うようになりました」「もしも何かあった時のために、すぐに動けるようにしたい」のように、知識や技術の習得だけではなく、命を大事にする心や共助の精神、自己有用感の醸成など、安全の資質能力の育成につながったと考察される。また、担任への聞き取りからも、「小学生には難しいと思っていたが、今回の内容であれば、小学生でも十分理解できる」「今後も続けてほしい」「時間をもっと使っても良い」などの意見があり、授業を通して、教職員のAEDを指導することへの不安を和らげることができ、計画導入へ前進することができた。

表 9 救命の意識や知識について

	n=105	授業前 (%)	授業後 (%)	差
伊波小学校でも、命に関わる事件や事故は起こると思うか		65.7	81.0	15.3↑
今までにAEDを見たことがある		70.5	99.0	28.5↑
伊波小学校のAEDの場所がわかる		52.7	80.8	28.1↑
学校周辺にあるAEDの場所がわかる		21.6	31.7	10.1↑
命を救うことに興味がある		42.9	75.2	32.3↑
心肺蘇生法の授業があった方がよい		70.5	99.0	28.5↑
身近な人に心肺蘇生法ができる		16.2	69.5	53.3↑

表 10 児童の感想より

- ・野球とかでも心停止になる事がわかったので怖かった。今後の野球をする時の気持ちが変わりました。
- ・いつ命に関わる事故が起きるかわからないので、心肺蘇生やAEDをもっと知りたいと思った。
- ・今日習った事は、一生忘れないようにしたいです。
- ・ぼくは、今日のような授業が増え、多くの人の命が救われるといいなと思う。
- ・教えてもらった前よりも、教えてもらった後の方が、もっとずっと人を助けたいと思うようになりました。
- ・この学習のおかげで、「命」に対する意識が一層高まった気がする。
- ・AEDがある所などをちゃんとおぼえたり、出かける時は、どこにAEDがあるかを確認して、もしも何かあった時のために、すぐに動けるようにしたい。

表 11 心肺蘇生教育の主な指導項目について

	n=105	授業前 (%)	授業後 (%)	差
倒れている人に声をかける		81.9	95.2	13.3↑
大声で周りに助けを呼ぶ		92.4	88.5	3.9↓
119番通報とAEDの指示ができる		75.2	89.5	14.3↑
呼吸の確認ができる		60.0	90.5	30.5↑
胸骨圧迫ができる		29.5	89.5	60.0↑
AEDを使うことができる		10.5	94.3	83.8↑

3 考察

小学校におけるAEDに関する指導を導入するための3つの課題の視点から実践を考察する(表12)。

まず、課題①については、今回、応急手当普及員資格を有する養護教諭が講師となることで対応できた。今後は、管理者の協力を得ながら、指導者講習の受講を通して校内指導者育成を推進したいと考える。校内指導者が確保できない場合、うるま市消防本部や沖縄PUSHネットワークへ講師を依頼するなど外部連携を図りたい。

課題②については、6学年での授業実践から、既存の教材を活用しつつ、必要な教材を新たに作成することで教材の不足を補うことができた。その他の学年でも教材を用意し、次年度からの全学年実施を通してさらに教材研究を深めたい。課題③については、体チームへのアンケートから、「各教科の中に計画されているので無理なく活動できると思う」「指導する際に、導入を大切にしたい」など前向きな感想がみられた。また、体チームの運営についても、「今後は、各担当(安全主任・各学年代表・養護教諭)が把握した安全課題を報告し、解決に向けた話し合いを行っていききたい」など意欲的な意見が聞かれ、教職員がこれまで以上に安全を意識し、本校の学校安全の要として機能することにつながったと考える。さらに、6学年の授業実践を通して、AEDに関する指導を導入することへ教職員の理解が得られるなど体制を整えることができた。これらから、系統的な指導計画を作成することにより、教職員が新たな取組へ負担感を増すことなく、モチベーションアップと連携強化につながったと捉える。

三木(2001)は、安全教育活動に関わる保健室経営の意識改革について、「存在としての保健室から機能する保健室経営の転換」が重要であると述べている。これからの養護教諭は、従来の個への安全指導に加えて、チーム力を生かした安全教育を推進し、全体へ関わっていく必要があると考える。本研究で作成した「AEDに関する指導計画」を組織的・系統的に推進していくために、毎月の職員会議で、AEDに関する指導計画の確認を行い、さらに体チームの中で、計画の評価と見直しを行いながら、内容の工夫改善を図っていききたいと考える。

本研究では、養護教諭が日々の職務を通して感じている学校安全上の課題を体チームで共有し、新たな安全教育の視点としてAEDに関する指導計画を作成・検討することで、次年度導入に向けて取組を進めることができた。限られた時間ではあったが、養護教諭の投じた一石が水面の波紋を広げるように、体チームから学年教職員へゆっくりと広がり、それぞれが安全を意識するきっかけと流れをつくることができたと考える。次年度からの全学年での実施を通して、児童の安全への意識を高めていきたい。さらに、児童の変容が、保護者や地域の安全意識の高まりにつながっていくよう連携を図りたいと考える。

表12 3つの課題の解決に向けて

課題①「学校内でのインストラクター不在」

◆校内指導者育成(養護教諭・教諭)の推進

◆外部機関との連携

課題②「教育教材の不足」

◆既存の校内にある教材・教具の活用

◆新たに学年ごとの教材を作成する

課題③「教員のモチベーション不足」

◆体チームとの連携

◆6学年授業実践

IV 成果と課題

1 成果

- (1) 安全主任や体チームで計画の検討を行うことで、児童の発達段階や学年の教科等指導計画を踏まえた計画を作成することができ、次年度実施へ取組を進めることができた。
- (2) 6学年での授業を通して、教職員のAEDを指導することへの不安を和らげ、計画導入へ前進することができた。

2 課題

- (1) AEDに関する指導計画を実施し、児童の安全意識の変化をみていく必要がある。
- (2) 校区内の中学・高等学校においても継続的な指導が行えるよう連携を図る。
- (3) AEDを直接指導するための校内指導者の育成について、管理者と相談しながら取り組む必要がある。校内指導者が確保できない場合には、外部との連携を図る。

<参考文献>

- 文部科学省 2017 『第2次学校安全の推進に関する計画』
- 文部科学省 2017 『小学校学習指導要領』
- 文部科学省 2017 『中学校学習指導要領』
- 沖縄県教育庁保健体育科 2016 『保健体育課要覧』
- 喜熨斗智也 2016 『小学校におけるAEDの使い方の指導—その現状と課題—』
- 中央教育審議会 2016 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』
- 千田いずみ・田中秀治・高橋宏幸・喜熨斗智也・白川透・島崎修次 2015 『小学生における心肺蘇生に対する理解度および実技実施能力の検討』 日臨救医誌（JJSEM）
- 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 2015 『学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査』
- 中央教育審議会スポーツ・青少年分科会 学校安全部会 2014 『学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）』
- 岡本華枝 2013 『小学校における継続した心肺蘇生法教育の効果』
- さいたま市教育委員会 2012 『保健学習におけるAEDの使用を含む心肺蘇生法の指導の手引き』
- 財団法人日本学校保健会 2012 『学校保健の課題とその対応—養護教諭の職務等に関する調査結果から—』
- 文部科学省 2012 『学校安全の推進に関する計画』
- 文部科学省 2010 『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』
- 文部科学省 2009 『高等学校学習指導要領』
- 文部科学省 2008 『小学校学習指導要領』
- 文部科学省 2008 『中学校学習指導要領』
- 本間啓二他 2002 『小・中・高校生の安全に対する意識・行動調査と自己評価テストの開発に関する研究』 安全教育学研究
- 三木とみ子 2001 『学校安全教育活動と保健室経営—管理と指導をつなぐ保健室の機能を生かす視点から—』 安全教育学研究第1巻 第1号（創刊号）55-59

<参考URL>

- アテナ工業株式会社 『スクーマン 救命ドリル（全編）』
<https://www.youtube.com/watch?v=1k4fhMI0zao>（最終アクセス 2018年2月）
- 一般社団法人日本循環器学会AED検討委員会『学校での心臓突然死ゼロを目指して』
www.j-circ.or.jp/cpr/suggestion.html（最終アクセス 2018年2月）
- 一般財団法人日本AED財団 小学校安全教育副読本 先生向け解説書
<http://aed-project.jp/download/index.html>（最終アクセス 2018年2月）
- 一般財団法人日本AED財団 小学校安全教育副読本
<http://aed-project.jp/download/index.html>（最終アクセス 2018年2月）
- 大阪ライフサポート協会『PUSHプロジェクト』osakalifesupport.jp/push/（最終アクセス 2018年2月）
- 田中秀治『小学生に教えるBLSの重要性とBLSの一般普及の対策について』2008
www.cprinschool.jp/study_result/graduate/001.pdf（最終アクセス 2018年2月）